

令和5年度 徳島県立男女共同参画総合支援センター運営委員会議事録

- 1 日 時 令和5年6月23日(金) 13:30～15:00
2 場 所 ときわプラザ 学習室
3 出席者
委 員 藍原理津子、安藝公美子、阿部頼孝、佐藤かおる、正治真紀、
坪内奈津子、中 央子、山田 憲
事務局 男女共同参画総合支援センター所長、男女参画・人権課長ほか

4 議事次第

- (1) 開会
(2) あいさつ
(3) 委員長・副委員長の選任
(4) 議題
1) 事業実施状況について
令和4年度事業実績、令和5年度事業計画
2) その他

【事務局から資料等の説明】

【質疑概要】

委員長 今、令和4年度の実績と令和5年度の事業計画の説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたらどうぞ。

委員 若年層からの「ストップ!DV」推進事業について、どういうものを啓発グッズとして提供しているのか。この「ストップ!DV」推進事業は、若者に早い段階で人権のことを伝えていくということがすごく重要な位置付けで、それが年齢を重ねるにつれて広がっており、すごくいいなと思うので、是非、普及にも力を入れ、これからも事業の発展をしてもらいたい。

次に、貸館利用の状況について、コロナの時期ではあったが、すごく人が集まっており、特にこども室・学習室の利用が、令和4年度は令和3年度に比べて2倍から2.5倍にまで増えています。令和2・3年度がコロナ禍の時期だったので、その前の令和元年度・平成30年度あたりとの比較が比較対象としては一番適していると思われるので、一度確認をされた方がいいと思う。

事務局 啓発グッズは、デートDVというものが何かというのがわかる簡単な漫画の冊子・啓発用のチラシ・クリアファイル・小さなカードを作っており、この4種類のグッズをデートDV防止セミナーを受講された学生を対象に配布しています。クリアファイルはグッズを入れて配ったり、クリアファイル自体に啓発の文言も書いてあります。カードは、学生さんの中で自分のご友人の中にもこういう被害を受けている方がいたら、一人で抱え込まないで相談する、こんな連絡先もあるよということを伝えられるようなデートDV防

止のサポーターになっていただく、そのサポーターカードという形で、受講された方に1枚ずつお配りしております。デートDV防止セミナーは、最近特に若い女性がターゲットにされた犯罪行為とかもあって、学校の方からセミナーに来て欲しいとの要望があります。当センターとしても、こういった犯罪が起こらないように、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

貸館の関係で、こども室と学習室の利用状況の、コロナ前との比較については、こども室の利用者数は、令和元年度が1,740名、令和2・3年度はコロナの関係で利用者数がずいぶんと落ちましたが、令和4年度は、平常時に戻って1,838名です。学習室につきましても、令和元年度が117件、2,867名の利用がありました。こちらもコロナ前に近づいてきております。

委員 令和5年度の実施予定の講座の数が令和4年度と比較して少ないように見受けられるが、このあたりはどうか。

それと、今年度はコロナ禍が終わったといえども、過渡期の部分もあると思うので、今後を見据えて、次年度以降、新たな取組、計画されているようなものがあれば教えていただきたい。

事務局 令和5年度の講座の数が令和4年度より少なくなっていることについては、チーム育児応援講座として、過去2年ほどシリーズもので行ってきた男性の家事・育児・介護講座を今回他の講座に振り替えたことや、私どもの担当専門員の交代もあり、例年と少し違った講座内容にさせていただいておりますが、毎月の主催講座は、皆様方に興味を持っていただけるよう、その中身については十分吟味しております。また、フューチャーアカデミーは、これからの事業展開となりますので、記載できていないのと、企画提案事業につきましては今募集をしているところでございます。

今後、第5次徳島県男女共同参画基本計画も策定いたしますので、当センターは啓発拠点としてしっかりやっけていけるよう、次年度以降も皆さんのご意見をいただきながら進めたいと思っております。

委員 弁護士による法律相談がなぜ女性のみなのか、お尋ねしたい。

それと、出前講座の実施についてです。残念ながら今年度、世界における男女平等ランクが125位と、こういう結果になったことが非常に残念です。この出前講座が、もっと幅広くできていったら、また県の状況が変わってくるんじゃないかなと思う。女性議員の数が少ないなどたくさん問題が起きておりますが、やっぱり女性、男性とグループ分けされている、そこにひとつの問題があろうかと思えます。出前講座で、まず性別で分けない男女共同参画社会を目指す、というように持っていただけたらいいと思う。また、出前講座したいなと思っても、予算が限られているのでできないと言う方がいらっしまったので、その点についてもご配慮をお願いしたい。

事務局 現状、当センターで行っている弁護士による法律相談につきましては女性の方のみ対象となっております。男性につきましては、男性の面接相談として、専門の臨床心理士の方においでいただいて、月に2回、予約制で相談をお受けするというコーナーを設置

しております。

もう1点の出前講座については、デートDV防止セミナーということで、県内の中学校以上の学校すべてに対して、学校の方に直接募集依頼をかけてご希望をつながせていただいております。例年30校前後で推移しており、期間内にお申し込みいただいた学校すべてに講師を派遣することができております。この度、ご意見をいただきましたのでできるだけ幅広くやっていくということは今後も意識しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 弁護士による法律相談の対象が、女性のみとなっているのは、DV関係で、被害を受けるのが女性の方が確率的に圧倒的に多いということがひとつ考えられると思います。男性は、法律相談というよりも、男性で相談に来られる方は、自分が被害を受けているというよりも自分がいわゆる加害者になって、それでそのことに気が付くと。それをどういうふうにして直していったらいいか、まずこれに気がつくってというのが大変なことなんですけどね。気がついたらそれを少しでも改善するプログラムを専門的な知見を持った心理学の専門家の方が、男性でDVをする人を集めて講座をしています。これは弁護士さんではできないので、こういう体制になっているのかなというふうに推測いたします。

委員 DVなどの相談機関が、ここだけではなくて県内にたくさんありますよね。そういったところの情報ってというのはご存じなんですか。

事務局 例えば、県においては、DVでしたら、県下3箇所にあります子ども女性相談センターで相談をお受けしております。これは皆さんに知っていただく必要がありますのでステッカーを作って、協力していただけたところには例えば女性用トイレの中に貼るなどして、皆さんに周知するような取組もしているところです。それから、先ほど言いましたDVのパフレットの中にも入っています。

委員 なかなか男の人が相談するっていうのは大変なんで、法律相談までいなくても、民間団体のDVの相談機関に行っているっていうことも、あるのかなと思ひまして。男だからDVをするっていうのではなくて男性が女性から受ける場合もあると聞きますので、それがどういう状況なのかということでお尋ねしました。

事務局 男性のDV被害者っていうのは必ずいるはずですが。ただこれについては、やはり女性の被害者の方が圧倒的に多いということで女性の方に手厚くしているところですが、民間においてはそのDV被害者の方を助けてくれるような支援をしてくれるようなところもあります。また、当センターの男性の臨床心理士の面接相談の中でもDVの相談事例もあり、対応しています。

委員 私も先ほどの、女性のみが対象の法律相談について、どうしても子ども・女性という名前がついていると、そこになかなか男性がついていうと、やっぱり男性が女性からDVを受けるのはすごく少ないだろうから、行き場のない男性が少なからずいるんじゃないかというふうに想像するんです。男性はほとんど加害者だっていう一般認識の中で、どこに

相談すればいいか、一般の弁護士さんの無料相談で聞いてもらえるかってなったときに、専門的な話とかはなかなか聞いてもらえないんじゃないかといったような多分不安に感じることもあるのではないかと思います。例えばここの男女共同参画総合支援センターであれば男女となっているので、女性のみっていう限定を取り払ったところで、相談はゼロかもしれないですけど、もし何かあったときに、ここだったら相談できるんじゃないかっていう安心感を、悩んでいる方に与えられるような打ち出しができないのかなっていうふう感じたところです。

事務局 女性弁護士相談については、先ほど委員長から男性の方の観点からいくとなかなか特殊性もあって、心理士さんのほうが、というお話もいただいたところです。

現在行っている女性弁護士相談は、たくさん相談を受けており、女性の方の深刻な悩みで、予約枠がどんどん埋まっていく状況です。一方、男性相談については、令和4年度の電話相談2,182件の内、男性からの相談が455件あり、面接相談が43件の内、男性からの相談が14件、面接は心理士の方ということででしっかり対応はさせていただいていると思っています。また、打ち出しという面はご意見としていただき、その部分は念頭に置いて運営していきたいと思っています。

委員 同じようなことばかりで申し訳ないんですけども、女性のみ限定されている法律相談について、電話相談については一定数男性の方からも相談があるということなので、やはり需要としてはあると思うんです。男女共同参画総合支援センターは女性が利用するところと何となく皆さんが思っているかもしれなくて、そういう中で女性のみとなるとやっぱり相談しづらいと思う男性の方がいらっしゃるんじゃないのかなと。いずれにしろやはり少数派というか、その方が声を上げづらいところはあると思うんです。DVだって数で言えばやはり女性が被害を受けるケースの方が多いかもしいですけども、男性が被害を受けることもある。そういう男性がいた場合に、男のくせにそんなことでとか何か自分で対応できなかったのかみたいな周りの判断もあるかもしれないですし、そういう部分ではやはり男性の方が声を上げづらい、人数が少ない方が声を上げづらいというようなところはあるかと思いますので、門戸は広く設けていただいた方がいいのかなと。予算的な制約がある中でご苦労されてるところも十分理解できるんですけども、何とか枠を広げるような形でも対応いただけないかなということを意見として申し上げたいです。

それと、デートDVについて、若い年代のうちから、啓発をすることが非常に大事なかなと思うんですが、中学生とかがその講座を受けたときのリアクションってどういうものなのか、実際に受講された生徒さん方の声とかは、いかがでしょうか。

事務局 相談業務は、確かに女性の方が比重が大きいために、このような体制になっていますが、女性だけというのではなくて、もちろん男性に対しても相談業務を行っており、現在は子ども・若者も相談できる、ときわプラザは一元化拠点施設という位置付けなっていますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っています。女性弁護士相談は枠がいっぱいなんですけど、男性の面接相談の枠は空いています。今後、予算面も考慮しながら、状況に応じて対応したいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

あとDVセミナーの若い方の反応なんですが、印象としまして中学生の生徒さんも茶化すようなこともなく非常に真面目に、授業の方は聞いていただき、先生方はじめ関係者の方からも、有意義な講義をいただきましたという声をいただいています。アンケートでは、中学生は、デートDVという言葉自体も全く知らなかった、初めて聞いたという方も多いですし、周辺でそういうのをしている人とかかれている人を見たことがありますかという項目も、中学生ではないとの回答がほとんどでした。高校生、大学生と年齢が高くなるにつれて、自分の周りにこういう人がいる、いたのでこういう対応を自分もしたことがあるとか、やはり年齢が上がるほど多くなっていくという、そういった印象を持っております。

委員長 弁護士による法律相談について、女性のみって書いていることでちょっと、誤解を与えていると思います。少なくとも誤解を与える可能性があると思う。女性のみっていう文言が必要なかどうか、宿題にしてくれませんか。必要以上に女性のみって書いていたら、私もよくお話をさせていただきに行ったら、「男女共同参画っていうのは、女性ばかり」と言うてね、「男はどないなっとるんですか」というふうな反応をされる方もおられるんで、実際に弁護士に相談したい人は女性の方が圧倒的に多いと思うが、女性のみとしていたら男はあかんのという感じになるので、ちょっと相談してみてください。今即答してくれないで結構ですので、委員何人かの方から、そういう話が出ましたので。

それからもう一つデートDVについて、市町村に人権擁護委員会ってありますよね。県の団体の方が、私が文理大学に勤務していたときに来て、何回か授業していただいたんですが、中・高生とは、はるかに反応は違いますね。それで、特にある誤解があって、男性の方が、お前はわしの彼女になってくれ、スマホを見せろ、派手な服は着るなどかって言って、女性の方はそれは一種の愛情表現だというふうにとらえている場合があって、実はそれがデートDVなんだっていうふうな気づきがあるんです。だから、非常に効果があると思いますね。中学生ぐらいの場合でもあるだろうし、特に高校生なんかになればね。特に昔のいわゆる家父長制の中で育ってきた男性にとっては、女性を従わせるのが男の甲斐性みたいな。そんなのはあかんっていうことを伝えるんですが、やっぱり女性もそのことを言われて初めて気がつく場合が多いんですよ。非常に効果はあると思いますね。

学校に行く場合には、あいぼーとの方も実はかなり積極的に働きかけているんで、押し売りにならないように広く聞いて、先方からお願いしますって依頼されたら、どんどん行くっていう方がいいと思います。このセンターでもやってるし、あいぼーともやっている、人権擁護委員会もってなると、学校もかなり負担になる場合もあると思うので、そこはちょうどマッチングで、うまくいくように。当然ながら積極的に増やしていくという方向の中で、過重にならないようにお願いしたいと思います。

事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。皆様方には多方面からご意見をいただきました。今後も男女共同参画の推進にしっかり取り組んで参りますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。